

ひこね市文化プラザ 事業協力団体募集要項

1 趣旨

音楽分野における文化的な活動に取り組みやすい環境づくりと音楽活動の活性化による市民や地域への文化振興を図ることを目的として、ひこね市文化プラザ指定管理者が実施する事業への協力団体を募集する。

2 募集対象団体

(1) 募集要件

次の要件をすべて満たしている団体（個人での活動は除く）

- ① 市内を拠点に活動している音楽団体であること（管弦楽、吹奏楽、オーケストラ、合唱等）
- ② 広く市民に開かれた活動を行う団体であること
- ③ 過去に年1回以上、市民向けの演奏会・コンサート等の活動実績がある団体であること
- ④ コロナ禍で活動場所がない、主な活動場所を有していない等、十分な活動環境にない団体
- ⑤ 非営利、非宗教、非政治の団体であること
- ⑥ 公序良俗に反する団体でないこと

(2) 募集団体数

3団体程度

3 事業協力内容

(1) 事業協力期間

令和3年7月1日～令和6年3月31日（なお、令和3年7月～8月は準備期間とする。）

(2) 事業協力内容

事業協力期間中、次の事業および活動に協力する。

① 事業協力団体を中心とした事業の実施

ひこね市文化プラザ指定管理者が計画する自主事業計画に基づき、事業協力期間内に1回以上の音楽関連の事業を実施する。

※実施時期および実施回数については、団体選定後に調整のうえ決定します。

※実施する事業の内容等については、これまでの活動実績や団体規模等に応じて指定管理者が企画・構成するものでありますが、必要により企画段階からの参加を求めます。

※事業実施の主催は指定管理者であり、事業収入は指定管理者に帰属します。

※事業実施における出演料等は生じません。

※その他事業実施に係る必要経費については、指定管理者が負担しますが、経費負担の範囲については事業内容を踏まえ、別途協議の上決定します。

（事業実施例）

公演、コンサートの開催、教育機関や福祉施設でのミニコンサート、地域との交流事業等

② 運営ボランティアサポーターズとしての活動

事業協力期間中、ひこね市文化プラザ運営ボランティアサポーターズに登録のうえ、ひこね市文化プラザが主催する事業への運営ボランティアとして活動する。

※登録人数については、団体規模に応じて決定します。

※ボランティア保険に係る経費については、指定管理者が負担します。

(ボランティアサポーターズ活動例)

ひこね市文化プラザ主催・共催事業の受付、チラシ配布、ポスター貼り、会場・駐車場整理、各種研修等

4 応募方法

(1) 募集期間

令和3年5月28日(金)から令和3年6月15日(火)まで(消印有効)

(2) 提出書類

- 事業協力団体申請書
- 暴力団の排除に係る誓約書兼同意書
- 団体概要書
- 活動状況に関する資料

※活動実績が分かる過去の開催チラシ等を添付してください。

提出書類の様式はひこね市文化プラザHPに掲載しております。

ひこね市文化プラザHP : <https://www.bunpla.jp/>

(3) 提出方法

直接窓口にお持ちいただくか、郵送にて提出ください。

FAX、E-Mailでの受付はいたしません。

(4) 提出先

ひこね市文化プラザ 事業課 (休館日: 毎週月曜日)

〒522-0055 滋賀県彦根市野瀬町 187-4

TEL: 0749-26-8601

5 審査および通知

(1) 審査方法

提出いただいた応募書類による書類審査を行います。

(2) 審査基準

事業実施にあたっての、①公益性、②継続性、③自立性、④協働性、⑤実現性の5項目の評価に加えて、十分な活動環境にない団体の事情等を市および指定管理者が総合的に判断して選定します。

(3) 通知

選定結果の通知については、6月下旬頃に書面にてお知らせする予定です。

6 事業協力団体へのサポート

選定された事業協力団体へは、文化的な活動に取り組みやすい環境づくりとして、次の内容を提供します。

① 事業実施に係る練習機会の提供

3-(2)-①に示す、事業を実施する際には、事業実施に係る練習場所を提供します。

※ただし、練習場所として提供する施設区分や提供回数については、実施する事業内容を踏まえて、指定管理者の判断のもと決定します。

② 楽器保管場所の提供

ひこね市文化プラザ内の楽器保管場所を選定団体による共同使用により使用できます。

※楽器保管場所の使用については、別に定める使用上のルールを順守いただきます。

※選定された団体数により、各団体が使用できる範囲、面積は変動します。

7 留意事項

- ・事業協力の不履行、虚偽の申請があった場合など、協力団体としての素質を欠くと判断できる場合には、事業協力期間内であっても選定を取り消します。
- ・募集要項に定めのない事項については、市および指定管理者の判断のもと決定します。

8 問い合わせ先

(事業実施者、書類提出先)

ひこね市文化プラザ事業課 (指定管理者：(株)ケイミックスパブリックビジネス)

〒522-0055 彦根市野瀬町 187-4 (休館日：毎週月曜日)

TEL：0749-26-8601

(事業全般に関する問い合わせ先)

彦根市文化スポーツ部文化振興課

〒522-0001 彦根市尾末町 1 番 38 号 彦根市民会館 1F (休館日：毎週月曜日)

TEL：0749-23-7810